

Q 1 教育職員に対して、原則として時間外勤務を命ずることはできませんが、臨時又は緊急にやむを得ない必要があるときに限り命ずることができる、いわゆる『超勤4項目』があります。その4項目とは何ですか。

【根拠】 公立学校の教育職員の給与その他の勤務条件の特別措置に関する条例（昭和46年条例第40号）第6条2項

Q 2 教員の服務には、公務員として守らなくてはならない、5つの『身分上の義務』があります。その5つとは何ですか。

【根拠】 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第33条・第34条・第37条・第38条  
教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第17条・第18条  
国家公務員法（昭和22年法律第120号）第102条  
人事院規則14-7（昭和24年人事院規則第14-7号）

Q 3 「いじめ防止対策推進法」において『いじめ』は、どのように定義されていますか。

【根拠】 いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）第2条

Q 4 高知県公立学校教職員職場復帰サポートシステムの『対象者及び実施期間』について説明してください。

【根拠】 高知県公立学校教職員職場復帰サポートシステム実施要領（平成14年11月26日付け14高教職第2063号）第2条・第3条

Q 5 「児童虐待の防止等に関する法律」において、どのような行為が児童虐待なのか4つの定義を定めています。その4つのうち『 ※ 』について説明してください。

※4つのうち1つ出題される。

【根拠】 児童虐待の防止等に関する法律（平成12年法律第82号）第2条

Q 6 台風等の災害において通行止めになる等、道路事情に乱れが生じ、通勤が著しく困難となりましたが、その後、通行止めが解除され勤務校へ行くことが可能となりました。このような場合の『休暇等の取扱い』について、例を挙げて説明してください。ただし、午前8時30分から午後5時までが就業時間となっている教員について、通行止めが解除になった時刻が午後1時30分で、通勤に要する時間が約30分とする。

【根拠】 公立学校職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例（平成6年条例第46号）第15条

公立学校職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則（平成6年人事委員会規則第48号）第12条第1項第1号

『地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等による職員の著しい出勤困難』  
休暇等について（平成24年3月14日付け23高教政第1978号教育長通知）

Q7 「36協定」について説明しなさい。

【根拠】 「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」における「2. 本ガイドラインの対象者」  
(平成31年1月25日 文部科学省)  
「36協定で定める時間外労働及び休日労働について留意すべき事項に関する指針」  
(厚生労働省 労働基準局 労働条件政策課)

Q8 小学校就学の始期に達するまで(満6歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の子を養育する職員が、「育児短時間勤務」の4つの勤務形態により、希望する日及び時間帯において勤務することができる制度がある。その4つの勤務形態を答えなさい。

【根拠】 「育児・介護のための両立支援制度ハンドブック ～ワークライフバランスの実現に向けて～」(県立学校) Ⅲ 出産したら 1.0 育児短時間勤務 1. 勤務形態等  
(平成30年3月 高知県教育委員会)  
「活力ある学校づくり(改訂版)」 子育て支援制度を活用しましょう  
(平成29年4月 高知県教育委員会)

Q9 学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みがコミュニティースクールである。その中心となる学校運営への必要な支援に関する協議「学校運営協議会」の主な役割を3つ答えなさい。

【根拠】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(地教行法第47条の5)

Q10 障害者活躍推進プランの概要(平成31年4月 文部科学省)による6つの政策プランのうち、「発達障害者等のある子供達の学びを支える～共生に向けた「学び」の質の向上プラン～」の趣旨について答えなさい。

【根拠】 「文部科学省 障害者活躍推進プラン」について